

## 第27回 犯罪対策閣僚会議 議事録

### 1 日時

平成29年4月18日（火）午前8時05分～午前8時20分

### 2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

安倍内閣総理大臣

菅内閣官房長官（司会）

麻生副総理・財務大臣、石原内閣府特命担当大臣、岸田外務大臣、石井国土交通大臣、塩崎厚生労働大臣、山本農林水産大臣、山本環境大臣、山本内閣府特命担当大臣、今村復興大臣、金田法務大臣、鶴保内閣府特命担当大臣、松本国家公安委員会委員長、松野文部科学大臣、加藤内閣府特命担当大臣、稲田防衛大臣、丸川東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、萩生田内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、あかま総務副大臣、高木経済産業副大臣、杉田内閣官房副長官、横畠内閣法制局長官、高橋内閣危機管理監、古谷内閣官房副長官補、中島内閣官房副長官補、北村内閣情報官、内藤内閣官房内閣審議官

### 4 議事内容

#### 【菅内閣官房長官】

ただ今から、第27回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。早速ですが、議事に入ります。

まず、議題（1）の「児童の性的搾取等に係る対策の基本計画」（案）について、松本国家公安委員会委員長から御説明をお願いします。

#### 【松本国家公安委員会委員長】

基本計画案の全体版は資料2のとおりですが、資料1に概要を記載しておりますので、こちらを御覧下さい。

資料に記載のとおり、児童ポルノ事犯の検挙件数や被害児童数が増加するなど、近年の児童の性的搾取等に係る情勢は深刻であります。政府におきましては、昨年3月の閣議決定により、児童の性的搾取等対策に関する関係府省庁間の必要な総合調整を、国家公安委員会が行うとともに、政府全体で必要な対策を推進することとし、4月以降、私が議長を務める関係府省庁連絡会議等を開催し、基本計画の策定に向け、検討を行ってまいりました。

本基本計画案は、昨年7月に本閣僚会議で決定した「第三次児童ポルノ排除総合対策」に定めている児童ポルノへの対策を引き継ぐとともに、新たに、児童買春やいわゆる「JKビジネス」に

係る対策にも範囲を広げ、児童の家庭の支援、加害者の更生等の児童の性的搾取等が発生する要因・背景にまで踏み込んだ対策を講ずるため、6本の柱ごとに、合計88の施策を定めた、多角的かつ包括的なものとなっております。

本基本計画策定後は、関係府省庁が連携して各施策を強力に推進することとしておりますので、関係閣僚の皆様方におかれましては、更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

**【菅内閣官房長官】**

ただ今の、「児童の性的搾取等に係る対策の基本計画」（案）について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ないでしょうか。

（異議なし）

**【菅内閣官房長官】**

ありがとうございます。原案のとおり、本閣僚会議の決定といたしました。

それでは、ただ今決定されました基本計画に関連しまして、加藤内閣府特命担当大臣から御発言をお願いします。

**【加藤内閣府特命担当大臣】**

児童の性的搾取等に係る対策については、女性に対するあらゆる暴力の根絶を図る男女共同参画の観点からも重要な取組であります。

現在、この児童の性的搾取等に含まれるいわゆる「JKビジネス」問題や、アダルトビデオの出演強要問題等の若年層に対する性的な暴力の被害防止を図るため、4月を「集中月間」として、政府一体となって各種取組を強化しているところであり、関係閣僚の皆様方におかれましては、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

**【菅内閣官房長官】**

続きまして、議題（2）の「国際テロの現状と対策」について、高橋内閣危機管理監から報告してもらいます。

**【高橋内閣危機管理監】**

資料3を御覧いただきたいと思います。国際テロをめぐるまはては、先月のロンドンに続き、今月もサンクトペテルブルク、ストックホルムにおいて凄惨なテロ事件が発生するなど、依然として極めて厳しい情勢にあります。こうした中、政府としましても、資料に記載しておりますとおり、「情報収集・分析等の強化」、「水際対策の強化」等、テロ対策の強化に向けた各種取組を関係機関が一丸となって推進しているところでございます。

特に、「情報収集・分析の強化」につきましては、「国際テロ情報収集ユニット」を設置し、体制・能力を強化してきたところですが、政府全体の情報集約・共有機能を一層強化するため、内閣官房を中心に関係省庁間でテロに関する情報を迅速に共有し、分析できる体制を平成30年中に構築すべく、検討を進めてまいります。

次に資料4-1及び4-2を御覧下さい。

今月4日に開催されました「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部」におきまして丸川大臣から御報告いただきましたとおり、この度、2020年東京大会に向け、テロ、サイバー攻撃、自然災害等を念頭に、総合的なセキュリティメニューを取りまとめた「セキュリティ基本戦略」を策定いたしました。

同戦略に記載のとおり、本年7月を目途に、警察庁に「セキュリティ情報センター」を設置し、テロを始め大会の安全に関する情報を集約、分析、評価し、関係機関等に対してこれを随時提供する体制を整備いたします。また、国際組織犯罪防止条約の締結を含め、国際社会と連携したテロ、組織犯罪等への対処に向けた取組を進めてまいります。

大会まで残り3年余りとなりましたが、今後は、本戦略に則り、テロ等の未然防止、緊急事態への的確な対処に向けた取組を推進してまいります。関係省庁、東京都、組織委員会等が緊密に連携してセキュリティ対策に万全を期し、東京大会の成功を通じて「世界一安全な国、日本」を世界に発信できるよう努めてまいります。

#### **【菅内閣官房長官】**

ただ今の報告に関連しまして、松本国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

#### **【松本国家公安委員会委員長】**

資料5を御覧下さい。

世界各地においてテロが発生しており、国際テロ情勢は依然として厳しい情勢にあります。

また、バングラデシュ等において、邦人がテロの犠牲となる事案が発生していることに加え、これまで、ISIL等が、我が国や邦人をテロの標的とするとして繰り返し述べていること等から、我が国に対するテロの脅威は正に現実のものとなっていると認識しています。

資料6を御覧下さい。

警察では、国際的な注目度が極めて高い行事である2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会を狙ったテロへの対策に万全を期すため、情報収集・分析等の強化、水際対策の強化、重要施設・ソフトターゲット等の警戒警備及びテロ対処能力の強化、官民一体となったテロ対策の推進を主な対策として位置付け、これらの施策を着実に推進しているところであります。

今後とも、これらの取組により、テロ対策に万全を期してまいります。

**【菅内閣官房長官】**

続きまして、金田法務大臣から御発言をお願いします。

**【金田法務大臣】**

法務省におきましては、昨年10月17日から、テロリスト等の入国を水際で阻止するため、全国の空海港において、上陸審査時における顔画像照合を実施しており、引き続き水際対策に全力を尽くしてまいります。

また、公安調査庁におきましては、東京大会に向け、引き続き、関係機関と緊密に連携をしながら、情報収集・分析の強化、必要な体制整備等に取り組んでまいります。

次に、資料7を御覧下さい。

先月、テロ等準備罪処罰法案を国会に提出いたしました。東京大会の開催を3年後に控えた中、テロ組織による犯罪を含む、昨今の国内外の組織犯罪情勢等に鑑みると、テロを含む組織犯罪を未然に防止し、これと戦うための国際協力を可能とするTOC条約を締結することは、不可欠です。今後も、法案成立に向けて、最大限努力いたします。

**【菅内閣官房長官】**

続きまして、岸田外務大臣から御発言をお願いします。

**【岸田外務大臣】**

外務省としても、国内担保法を整備し、既に187の国と地域が締結している国際組織犯罪防止条約を締結することにより、国際社会と協力して未然にテロを防止する体制を強化していきたいと存じます。

**【菅内閣官房長官】**

他に御意見のある方は御発言をお願いします。

(発言なし)

**【菅内閣官房長官】**

続きまして、議題(3)の「再犯防止関係」について、金田法務大臣から御説明をお願いします。

**【金田法務大臣】**

再犯防止対策につきましては、平成24年に決定された「再犯防止に向けた総合対策」に基づいて、政府一丸となった取組を進めているところ、今年で5年目を迎えます。

資料8を御覧下さい。刑務所出所者の2年以内再入率は、総合対策決定以降、大きく減少し、また、窃盗や覚せい剤取締法違反といった主な罪名別の再入率についても、いずれも改善しています。

総合対策により、特に、刑事司法分野と福祉・就労の分野の連携が進み、必要な支援につながる者が増加したことが、大きな要因であると考えられます。

昨年12月には、資料8の2頁にあるとおり、「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立し、施行されました。現在、これまでの取組の成果や課題も踏まえた新たな再犯防止推進計画を検討しており、「再犯防止に向けた総合対策」に基づく取組の御報告は、今回が最後となります。

再犯防止推進法では、国だけでなく、地方公共団体においても、その実情に応じた切れ目のない・息の長い支援を実施することが求められております。

法務省としては、地方公共団体を含む関係行政機関や、保護司・協力雇用主等の民間協力者の方々と密接に連携し、不起訴処分となった者や満期出所者等をも含む、刑事司法のあらゆる段階における再犯防止対策を一層推進してまいります。

最後に、本日、皆様にかけていただいております黄色い羽根は、犯罪のない幸せな社会を願うシンボルであります。

関係閣僚の皆様方におかれましては、再犯防止対策への更なる御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 【菅内閣官房長官】

ただ今の御説明に関連して、御意見のある方は御発言をお願いします。

(発言なし)

#### 【菅内閣官房長官】

それでは続きまして、「「世界一安全な日本」創造戦略」に関する最近の治安上の課題と取組について、松本国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

#### 【松本国家公安委員会委員長】

刑法犯の認知件数は、平成14年の約285万件をピークに一貫して減少しております。昨年は約99万6千件と、戦後初めて100万件を下回るなど、改善がみられるところですが、安全安心に対する国民の要請に応えるため、引き続き、各種取組を推進する必要があります。

以下、最近の治安上の課題と警察の取組について御説明します。

資料9を御覧下さい。

サイバー犯罪につきましては、昨年中の検挙件数が過去最多となるなど、サイバー空間の脅威は深刻な状況にあります。

今後も、対処能力や組織基盤の強化、違法行為の徹底した実態解明と取締りに加え、関係機関と連携した社会全体の防御力・回復力の向上に取り組んでまいります。

資料10を御覧下さい。

ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等の相談等の件数は、増加傾向にあります。引き続き、被害者の安全の確保を最優先に、迅速かつ的確な組織的対応を徹底してまいります。

特に、ストーカー事案については、昨年12月に、規制対象行為の拡大、禁止命令等の制度の見直し等を内容とする改正ストーカー規制法が成立したことを受け、迅速かつ的確な対処や被害者保護の徹底等、その対応の更なる充実を図ってまいります。

資料11を御覧下さい。

特殊詐欺の認知件数及び被害総額は、依然として高水準にあり、被害者の約8割が65歳以上の高齢者である状況が続いております。

警察では、犯行グループの壊滅に向けた取締りの徹底、犯行ツール対策に加え、金融機関や宅配事業者等との官民一体となった高齢者の被害防止対策を、引き続き推進してまいります。

警察としては、「世界一安全な国、日本」の実現のため、今後とも、これらの施策を始めとする総合的な取組を推進してまいります。

関係府省庁等におかれましても、一層の御協力をお願いいたします。

#### 【菅内閣官房長官】

他に御意見のある方は御発言をお願いします。

(発言なし)

#### 【菅内閣官房長官】

これからカメラが入りますので、しばらくお待ち下さい。

(プレス入室)

#### 【菅内閣官房長官】

最後に、安倍内閣総理大臣から御指示を頂きます。

#### 【安倍内閣総理大臣】

世界各地でテロが頻発する中、3年後にオリンピック・パラリンピックの開催を控える我が国においては、これまで以上に国際社会との連携を深め、危機感を持ってテロ対策に万全を期さなければなりません。

「セキュリティ基本戦略」に掲げた事項を、確実に実施していただきたい。テロ対策の要とな

る情報の収集と分析、水際対策を始め、各種の取組を強化します。また、テロ対策に関し、国際社会との連携を深める上で、「国際組織犯罪防止条約」の批准を欠かすことはできません。現在審議中のテロ等準備罪処罰法案の成立に向け、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

先般、千葉で痛ましい事件がありました。こうした許し難い犯罪から子供たちを守るのは、私たちの責任であり、児童に対する犯罪の防止は喫緊の課題であります。

そうした中で、児童の性的搾取についても、決して許されないものであります。本日決定した基本計画に基づき、未然防止、取締り、被害に遭った児童に対する支援等、あらゆる対策に強力に取り組む、児童の安全確保に全力で取り組んでいただきたい。

また、再犯防止については、諸対策により、刑務所出所者の再入率が減少。この5年間で実際に出所者を雇用していただいている協力雇用主が約3倍になるなど、成果も出ています。他方で、薬物乱用者、高齢の入所者等を中心に、国だけでなく自治体においても息の長い取組が必要です。全国の自治体において再犯防止対策が推進されるよう、地域の強みを生かす新たな施策の実施も含め、一層強力に取り組んでいただきたいと思っております。

良好な治安は、日本が世界に誇る強みであります。これを守り続けていくためには、常に全力を尽くしていくことが求められます。「世界一安全な日本」の実現に向け、各大臣は、相互に連携し、また、リーダーシップを発揮して課題に取り組んでいただくようお願いいたします。

(プレス退室)

**【菅内閣官房長官】**

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

以 上